

# 名古屋お花見自転車さんぽ

名古屋市南東部の桜をめぐるポタリングです



開催日 2025（令和7）年4月12日（土） 予備日4月13日（日）

集合場所 瑞穂公園 野球場北西側のトイレ付近  
瑞穂公園の駐車場は1回500円です。

受付 午前8時30分 から

ミーティング 午前8時45分 から。コース説明、注意事項、参加者紹介等。

解散 午後2時30分 頃

協賛金 500円以上当日現地でお支払いください。

昼食 コース沿線の飲食店で取る予定です

コース 距離： 31 km 獲得標高： 217 m 初級者向け

主要な通過・立ち寄り場所など

瑞穂公園 ⇒ 山崎川 ⇒ 弥富公園 ⇒ きんさんざくら・ぎんさんざくら ⇒ 天白川の桜並木  
⇒ 八事山興正寺 ⇒ 香積院 ⇒ 川名公園 ⇒ 鶴舞公園 ⇒ ステーションAi ⇒ 八幡山古墳  
⇒ 山崎川 ⇒ 東山荘 ⇒ 瑞穂公園・解散

ルート図 <https://ridewithgps.com/routes/50198523>

観光 愛知県には「日本さくら名所100選」に選定された桜スポットが4か所あります。

ポイント ①山崎川四季の道、②鶴舞公園、③岡崎公園、④五条川桜並木 です。

今回は山崎川と鶴舞公園を含む名古屋市南東部の桜スポットを巡ります。

見頃の時期は過ぎて葉桜になっている木もありますが、今春最後の名残の桜を楽しみたいと思います。

注意事項 人数制限（先着） 7人

（多人数での集団走行、飲食を避けるため、及び幹事の負担軽減のため。）

その他 ① 桜スポットでは自転車を押して歩くところもありますので、歩きやすいシューズで参加してください。

② 市街地、住宅街を走ります。歩道走行も多いので、歩行者と自転車に気をつけ、一列でゆっくり走ってください。

③ 幹事はミニベロで参加する予定です。

催行の可否 前日午後8時 までに掲示板でご案内します。

出発時に気象に関して警報が発令された場合は無条件で非催行とします。

問い合わせ 探訪担当 松下康英

緊急連絡090-5101-8466



SHARE THE ROAD

「道路は譲り合って走りましょう」

申し込みは次ページ

## 申し込みページ

下記参加資格、コロナ対応を理解、承諾の上申し込み願います

→ 参加資格を承諾して「参加申込」します。

終了後、感想などを記入していただけると担当者の張り合いになります。

→ 「思い出」をクリックして書き込んでください。

終了後、探訪中に撮った写真・動画をアルバムに追加し、みんなで振り返りましょう

→ 「アルバム」をクリックして閲覧、写真追加ください。

## 参加資格

- ① 参加資格の内容を確認の上、参加資格承諾書の記入をしてください。
- ② 自己の責任においてサイクリングできる方（未成年は保護者の引率が必要です）。
- ③ ヘルメット、グローブの着用は必須です。
- ④ 自転車は十分な整備をして参加してください。
- ⑤ 運転技術以上のスピード走行は慎んでください。
- ⑥ 集団の流れにとらわれず各自で交通ルールを遵守してください。
- ⑦ 走行中、停止中を問わず車道では一列縦列を守ってください。
- ⑧ 危険回避は各自で行ってください。
- ⑨ 走行中は手信号で走行意思・注意を伝達してください。
- ⑩ 道路上での走行グループは5名程度とし、グループ間隔は10m程度以上開けてください。
- ⑪ 万が一、死亡・傷害その他事故損害が発生した場合の補償については参加者個人の責任において処理し、企画担当者および愛知県サイクリング協会の責任を一切問わないことに同意願います。
- ⑫ 企画担当者が必ずしも全てをサポートできないこともあります。各自で注意してください。
- ⑬ 参加者が多い場合は企画担当をサポートできる方にサブリーダーをお願いすることがあります。
- ⑭ 前にコースを確認しておいてください。
- ⑮ 記入いただいた住所、氏名など参加者個人に関わる情報（個人情報）は、愛知サイクリング協会にて管理し、法令の定める場合、保険会社への連絡、協会からの各種ご案内に使うことがあります。参加者の許可なく第三者への提供や他の目的に使用しません。
- ⑯ 集合写真、スナップ写真など掲示板・FBに掲載する場合がありますので了解願います。

## コロナ対応

次の項目のいずれかに該当する方は参加を控えてください。

- ① 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）が陽性者との接触を表示した場合。
- ② 体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
- ③ 同居の家族や身近な知人に感染を疑われている方がいる場合
- ④ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

※参加者にコロナ感染者が発生した場合は、保険用の参加者リストを保健所に提出します。